証券コード1738
平成28年６月２日

株　主　各　位

名古屋市北区平安二丁目10番19号
株式会社ＮＩＴＴＯＨ
（登記社名　株式会社ニットー）
代表取締役社長　中　野　英　樹

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月17日(金曜日)午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月18日（土曜日）　午前10時
2. **場　　所**　名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル　５階　キングルーム
開始時刻及び会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。
3. **目的事項**
報告事項
1. 第43期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.nittoh-info.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績の改善による景気回復、雇用・所得環境の改善傾向が続いており、原油価格下落や各種経済政策の効果も影響して、緩やかな回復が見込まれる状況で推移いたしました。しかしながら、海外では、アジア新興国などの景気に下振れリスクがあり、今後のわが国への影響が懸念されております。

当社グループの中心となっている住宅建築業界におきましては、住宅ローンの金利優遇、住宅取得資金に対する税制、省エネ住宅ポイント制度など諸施策が継続・拡大され、本格的な回復には至っておりませんが、堅調に推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループの建設工事事業において、既設住宅向けのガス設備機器の取り替えや家庭用燃料電池の設置工事の増加、中規模建設物のリフォームや改修防水の件数が増加、また、大規模新築防水工事を受注したことにより、堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は74億8千万円(前年同期比9.2%増)、営業利益は３億８千５百万円(前年同期比60.1%増)、経常利益は４億８百万円(前年同期比53.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は２億５千２百万円(前年同期比31.7%増)となりました。

なお、部門別の状況は、次のとおりであります。

① 建設工事事業

(ユーティリティー)

ユーティリティーは、ガス設備工事及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。既設住宅向けのガス設備機器の取り替え、家庭用燃料電池の設置工事件数が増加し、また、戸建住宅向けのガス設備機器の新規組み込み件数は堅調に推移いたしましたが、太陽光発電システム設置工事は減少いたしました。この結果、売上高は11億２千２百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

（リフォーム）

リフォームは、住宅の新築を含めた各種住宅リフォームを中心としております。個人消費者からの直接受注によるリフォーム工事や注文戸建新築住宅などの販売は減少いたしました。しかし、中規模マンションや集合住宅などの中規模建設物に対する補修・修繕工事の件数は増加して、業績は伸長いたしました。この結果、売上高は18億９千２百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

（防水）

防水は、ＦＲＰ防水、シート防水等の各種防水工事を中心としております。新築戸建住宅向けの防水工事の件数はほぼ横ばいで推移いたしました。しかし、大規模新築防水工事の受注、既設建物に対する改修案件の増加があり、業績は伸長いたしました。この結果、売上高は18億１千８百万円(前年同期比34.0%増)となりました。

以上の結果、建設工事事業の売上高は48億３千３百万円(前年同期比13.3%増)、営業利益２億８千９百万円(前年同期比63.5%増)となりました。

② 住宅等サービス事業

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心としております。床下環境改善の防湿商品の販売はほぼ横ばいで推移しておりますが、既設住宅や集合住宅向けのシロアリ再予防工事の件数が増加して、業績は伸長いたしました。

以上の結果、住宅等サービス事業の売上高は11億３百万円(前年同期比6.0%増)、営業利益は１億６千７百万円(前年同期比14.8%増)となりました。

③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、首都圏のビルの窓及び外壁のクリーニング、マンション、公共施設などの清掃管理サービスを中心としております。継続して新規受託物件の獲得に向けて、諸施策を継続して実施しておりますが、既存受託物件の維持管理コスト低減は加速しており、作業回数の削減や順延、請負単価の低価格化への要請が続いております。販管費の減少により、利益面は改善いたしましたが、業績確保は厳しい状況となりました。

以上の結果、ビルメンテナンス事業の売上高は15億４千４百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は１億４千５百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は１億５千８百万円であり、その主なものは、事務所建設予定地の購入などであります。なお、これらの設備投資資金は、自己資金でまかなっております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

政府の経済対策による企業収益の改善や東日本大震災の復興需要などにより、建設工事量は増加傾向にあり、建設作業員の人材不足が問題になっています。

そうした中で、今後需要の拡大が予想される分野である既設住宅のリフォーム、メンテナンス、耐震化、中古住宅の売買、また高齢化社会に向けたハウスクリーニングなどの各種サービスの実施、ビル・マンションなどのメンテナンス、修繕工事、太陽光発電や高効率給湯器といった住宅分野での消費エネルギー削減ビジネスなどのさらなる育成に努め、技術力やサービスの向上を目指して、社員教育、優秀な人材の確保に努めてまいります。

当社グループの業務は、継続した受注や地域密着営業が基本となりますので、信頼される企業として、顧客満足（ＣＳ）を一層強化して、魅力ある産業として、働きがいのある職場づくりに努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第40期 平成25年３月期	第41期 平成26年３月期	第42期 平成27年３月期	第43期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売上高（百万円）	6,228	6,940	6,852	7,480
経常利益（百万円）	374	457	265	408
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	220	278	191	252
１株当たり当期純利益	54円33銭	68円65銭	47円27銭	62円27銭
総資産（百万円）	3,503	4,184	4,102	4,470
純資産（百万円）	2,143	2,372	2,515	2,727

（注）１.平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
２.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13 日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 主要な事業内容

事　　業	事　　業　　内　　容
建設工事事業	ガス関連各種住宅設備工事(主に温水床暖房工事) 太陽光発電システム設置工事 その他一般住宅設備工事(空調及び各種冷暖房工事) 給排水(上下水道配管)工事 各種建築及びリフォーム工事住宅 戸建注文住宅建築工事、設計、施工管理 土地などの不動産物件の販売、仲介、斡旋 耐震補強システムの販売、耐震診断、企画、コンサルティング等 ＦＲＰ防水・シート防水、改修防水及びその他各種防水工事
住宅等サービス事業	シロアリ予防、駆除、再予防作業、防湿及び防湿剤作業 ハウスクリーニング作業
ビルメンテナンス事業	ビルの窓、外壁のクリーニングサービス マンション、公共施設などの清掃管理サービス

(7) 主要な営業所等

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	名古屋市北区	三河営業所	愛知県岡崎市
春日井事業所	愛知県春日井市	名古屋営業所	名古屋市北区
東京営業所	東京都町田市	岐阜営業所	岐阜県各務原市
甲信営業所	長野県松本市	京滋営業所	滋賀県栗東市
静岡営業所	静岡市駿河区	奈良営業所	奈良県磯城郡三宅町
北陸営業所	石川県金沢市	阪神営業所	兵庫県宝塚市
セブンハウス事業部	愛知県岡崎市		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社ビルワーク	東京都台東区	日本住宅耐震補強株式会社	名古屋市北区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
388名	10名増	40.3歳	9.4年

(注) 従業員数には嘱託者10名が含まれております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社ビルワーク	10,000	100.0	ビルの窓、外壁のクリーニング作業 マンション、福祉施設などの清掃管理業務
日本住宅耐震補強株式会社	10,000	55.0	住宅耐震補強システムの販売、コンサルティング等

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　13,400,000株
② 発行済株式の総数　4,060,360株(自己株式　5,723株を含む。)
③ 当事業年度末の株主数　652名
④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ナカノコーポレーション	1,020,000株	25.15%
堀　由紀子	520,000	12.82
奥田　清人	300,000	7.39
NITTOH社員持株会	155,000	3.82
堀　裕紀	148,000	3.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	90,000	2.21
株式会社愛知銀行	82,000	2.02
東邦瓦斯株式会社	60,000	1.47
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	60,000	1.47
中野　英樹	56,000	1.38

(注)　持株比率は、自己株式(5,723株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　野　英　樹	経営統括 株式会社ビルワーク　代表取締役社長 日本住宅耐震補強株式会社　代表取締役社長
専務取締役	工　藤　登　一	大阪事業部長　兼　東海事業部長
常務取締役	藤　岡　泰　典	東京事業部長
常務取締役	奥　田　清　人	法人事業部長
取　締　役	伊　藤　寿　朗	総務、経理、財務、IR、法務担当 経理部長
取　締　役	鈴　村　和　也	建設事業部長
常勤監査役	加　藤　敬　三	
監　査　役	長谷川　敏　也	公認会計士、税理士 税理士法人アズール 代表社員
監　査　役	矢　崎　信　也	弁護士 村瀬･矢崎綜合法律事務所　パートナー

（注）1. 監査役長谷川敏也及び矢崎信也の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役長谷川敏也氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役矢崎信也氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として法令についての高度な能力・見識等を有するものであります。
4. 監査役長谷川敏也氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

これにより、各社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	6名	64,080千円
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	8,550千円 (3,750千円)
合　計	10名	72,630千円

（注）1. 株主総会の決議（平成10年９月１日開催の臨時株主総会決議）による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く。）は年額100,000千円であり、監査役報酬限度額は年額30,000千円であります。
2. 上記の金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 上記の監査役の支給人員には、平成27年６月20日開催の第42回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外監査役	長谷川 敏 也	税理士法人アズール	代表社員	当社と税理士法人アズールとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	矢 崎　信 也	村瀬･矢崎綜合法律事務所	パートナー	当社と村瀬・矢崎綜合法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	長谷川 敏 也	当事業年度開催の取締役会には、13回開催のうち全てに、また、監査役会には、９回開催のうち全てに出席し、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。
社外監査役	矢 崎　信 也	就任後開催の取締役会には、９回開催のうち全てに、また、監査役会には、７回開催のうち全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　19,500千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬額の見積りの算定根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正性を確保する体制及びその運用状況

(1) 業務の適正性を確保する体制

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務執行が法令、定款、社内規程ほかを遵守し、適正かつ健全に行われるようにするための体制を強化いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「文書管理規程」に従って、取締役会議事録、稟議書などの重要書類、決裁書類を適切に保存及び管理し、取締役、監査役、内部監査室が適宜これらを閲覧できることといたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会、監査役会、内部監査室が連携し、経営活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを迅速に認識できるような体制づくりに努めます。また、具体的な対応については、その必要度に

応じて、弁護士、監査法人、税理士などの専門家と協議し、迅速かつ適切な対処ができるような体制づくりに努めます。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月１回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しており、経営判断の迅速化、経営の意思決定、監督機能の強化に努めております。また、監査役は、毎月１回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、代表取締役社長が統括しております。子会社の業績報告を定期的に実施しており、円滑な情報の収集、伝達に努めております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役会の職務を補助すべき従業員を配置しておりませんが、監査業務の充実のために、必要に応じて、取締役会と監査役会との協議のうえ、補助業務を担当する従業員を配置することといたします。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の従業員の評価、人事異動、待遇などについては、取締役会と監査役会とが意見交換を実施し、監査役会の承諾を得ることとします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査役に報告することとします。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図ることとします。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察や顧問弁護士など外部専門家と連携、相談を速やかに実施することとしており、組織的な対応ができる体制づくりをしております。

(2) 業務の適正性を確保する体制の運用状況

当社における業務の適正を確保するための体制といたしましては、取締役会、監査役会、内部監査室で、それぞれ実施しております。

取締役会は、取締役６名で構成しており、毎月１回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しております。

監査役会は、監査役３名（うち、社外監査役２名）で構成しております。監査役のうち、半数以上を社外監査役とすることで、独立性を強化しております。監査役３名は、毎月１回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。年間を通じて実施されている内部監査の結果や必要に応じて実施される監査役監査の結果について、代表取締役社長や監査法人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社の代表取締役社長がグループ会社の代表取締役社長を兼務しており、定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会に出席して、重要事項の決定及び当社への報告を実施しております。

また、内部統制システムの整備の状況は、社内に代表取締役社長直属の内部監査室(専任者１名)を設置しており、従業員の日常業務遂行につきましては、社長指示のもとで年間を通じ、当社各部門及びグループ会社も含めた内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、リスク管理体制につきましては、取締役会、監査役会、内部監査室が連携し、リスク管理に努めており、必要に応じて、事業運営上の検討事項及び診断等については、弁護士、監査法人、税理士などの専門家と協議し、随時適切なアドバイスを受けております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,629,052**	**流動負債**	**1,252,501**
現金及び預金	1,147,958	支払手形及び買掛金	668,244
受取手形及び売掛金	958,989	短期借入金	60,000
たな卸資産	397,947	1年内返済予定の長期借入金	36,600
繰延税金資産	52,114	未払法人税等	140,734
その他	76,726	賞与引当金	90,756
貸倒引当金	△4,683	完成工事補償引当金	27,400
		その他	228,767
固定資産	**1,841,657**	**固定負債**	**490,827**
有形固定資産	**1,539,107**	退職給付に係る負債	296,638
建物及び構築物	456,237	長期未払金	23,840
機械装置及び運搬具	214	その他	170,349
土地	1,076,175		
その他	6,479		
		負債合計	**1,743,329**
無形固定資産	**7,365**	**純資産の部**	
ソフトウェア	749	**株主資本**	**2,697,210**
その他	6,616	**資本金**	**186,072**
		資本剰余金	**145,813**
		利益剰余金	**2,366,585**
投資その他の資産	**295,184**	**自己株式**	**△1,260**
投資有価証券	81,339	**その他の包括利益累計額**	**29,283**
繰延税金資産	86,493	その他有価証券評価差額金	29,283
その他	127,780	**非支配株主持分**	**885**
貸倒引当金	△430		
		純資産合計	**2,727,380**
資産合計	**4,470,709**	**負債及び純資産合計**	**4,470,709**

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		7,480,608
売上原価		5,483,058
売上総利益		1,997,550
販売費及び一般管理費		1,611,926
営業利益		385,623
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,534	
受取手数料	3,398	
受取保険金	6,744	
その他	19,202	30,880
営業外費用		
支払利息	958	
その他	6,868	7,826
経常利益		408,677
特別損失		
減損損失	10,525	10,525
税金等調整前当期純利益		398,152
法人税、住民税及び事業税	173,384	
法人税等調整額	△28,144	145,240
当期純利益		252,911
非支配株主に帰属する当期純利益		442
親会社株主に帰属する当期純利益		252,468

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,072	145,813	2,154,663	△1,241	2,485,307
当期中の変動額					
剰余金の配当			△40,546		△40,546
親会社株主に帰属する当期純利益			252,468		252,468
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					—
当期中の変動額合計	—	—	211,921	△18	221,903
当期末残高	186,072	145,813	2,366,585	△1,260	2,697,210

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,707	443	2,515,457
当期中の変動額			
剰余金の配当			△40,546
親会社株主に帰属する当期純利益			252,468
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△423	442	19
当期中の変動額合計	△423	442	211,923
当期末残高	29,283	885	2,727,380

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　２社

主要な連結子会社の名称

株式会社ビルワーク、日本住宅耐震補強株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産……個別法

原材料……総平均法

未成工事支出金……個別法

及び仕掛品

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物……定額法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　11～47年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

賞　与　引　当　金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金……完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。) 等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	69,613千円
土　　地	236,703千円
投資有価証券	32,759千円
合　　計	339,076千円

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	105,977千円
短期借入金	40,000千円
１年内返済予定の長期借入金	36,600千円
合　　計	182,577千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　311,080千円

(3) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

(1)　発行済株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	4,060,360株	―	―	4,060,360株

(2)　自己株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	5,678株	45株	―	5,723株

(3)　配当に関する事項

①　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年６月20日 定時株主総会	普通株式	40,546千円	10.00円	平成27年 ３月31日	平成27年 ６月22日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年６月18日開催の第43回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

(イ)配当金の総額……　52,710千円
(ロ)１株当たり配当額……　13円
(ハ)基準日……　平成28年３月31日
(ニ)効力発生日……　平成28年６月20日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1.　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行などの金融機関からの借入により資金調達を実施しております。なお、金融商品にかかるリスクを回避するため、原則として、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、与信管理規程に従い、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式であり、定期的に時価や発行先である上場企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に短期的な運転資金(短期)及び設備投資に必要な資金(長期)の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,147,958	1,147,958	―
(2) 受取手形及び売掛金	958,989	958,989	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	81,339	81,339	―
資産計	2,188,287	2,188,287	―
(1) 支払手形及び買掛金	668,244	668,244	―
(2) 短期借入金	60,000	60,000	―
(3) １年内返済予定の長期借入金	36,600	36,600	―
(4) 未払法人税等	140,734	140,734	―
(5) 長期未払金	23,840	23,159	△680
負債計	929,418	928,737	△680

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらの時価については、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)１年内返済予定の長期借入金、(4)未払法人税等

これらの時価については、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期未払金

長期未払金の時価は、それぞれの債務ごとにその将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	672円44銭
１株当たり当期純利益	62円27銭

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から、法人税等の引き下げ等が行われることになりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成29年３月31日までのものは31.0%、平成29年４月１日以降のものについては30.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,395千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,222千円、その他有価証券評価差額金が827千円それぞれ増加しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,109,866**	**流動負債**	**1,504,972**
現金及び預金	831,399	支払手形	88,106
受取手形	26,134	工事未払金	509,452
完成工事未収入金	630,613	営業未払金	44,148
営業未収入金	122,630	短期借入金	460,000
販売用不動産	167,895	1年内返済予定の長期借入金	36,600
未成工事支出金	127,929	未払金	51,202
仕掛品	2,557	未払費用	45,020
原材料及び貯蔵品	82,770	未払消費税等	21,051
前払費用	7,130	未払法人税等	105,375
繰延税金資産	48,591	預り金	3,382
未収入金	60,678	賞与引当金	77,000
その他	15,998	完成工事補償引当金	27,400
貸倒引当金	△14,463	その他	36,234
固定資産	**1,936,116**	**固定負債**	**305,894**
有形固定資産	**1,134,275**	退職給付引当金	120,268
建物	265,991	長期未払金	23,840
構築物	12,426	長期預り保証金	161,786
機械及び装置	94		
工具器具備品	2,312		
土地	852,830		
その他	619	**負債合計**	**1,810,867**
		純資産の部	
無形固定資産	**5,912**	**株主資本**	**2,209,108**
ソフトウェア	749	**資本金**	**186,072**
その他	5,162	**資本剰余金**	**145,813**
		資本準備金	145,813
投資その他の資産	**795,928**	**利益剰余金**	**1,878,483**
投資有価証券	70,406	利益準備金	13,700
関係会社株式	606,392	その他利益剰余金	1,864,783
繰延税金資産	28,656	別途積立金	1,050,000
差入保証金	87,315	繰越利益剰余金	814,783
その他	3,588	**自己株式**	**△1,260**
貸倒引当金	△430	**評価・換算差額等**	**26,007**
		その他有価証券評価差額金	26,007
		純資産合計	**2,235,116**
資産合計	**4,045,983**	**負債・純資産合計**	**4,045,983**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		
完成工事高	4,797,307	
サービス売上高	1,106,803	5,904,111
売上原価		
完成工事原価	3,760,820	
サービス売上原価	553,839	4,314,659
売上総利益		
完成工事総利益	1,036,487	
サービス売上総利益	552,964	1,589,451
販売費及び一般管理費		**1,379,766**
営業利益		**209,684**
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,366	
経営指導料	20,640	
その他	12,659	84,665
営業外費用		
支払利息	5,574	
その他	2,606	8,181
経常利益		**286,169**
特別損失		
減損損失	10,525	10,525
税引前当期純利益		**275,644**
法人税、住民税及び事業税	112,498	
法人税等調整額	△28,882	83,616
当期純利益		**192,027**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	186,072	145,813	145,813
当期中の変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			—
当期中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	186,072	145,813	145,813

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,700	1,050,000	663,302	1,727,002	△1,241	2,057,645
当期中の変動額						
剰余金の配当			△40,546	△40,546		△40,546
当期純利益			192,027	192,027		192,027
自己株式の取得				—	△18	△18
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				—		—
当期中の変動額合計	—	—	151,481	151,481	△18	151,462
当期末残高	13,700	1,050,000	814,783	1,878,483	△1,260	2,209,108

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,994	25,994	2,083,640
当期中の変動額			
剰余金の配当		—	△40,546
当期純利益		—	192,027
自己株式の取得		—	△18
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	13	13	13
当期中の変動額合計	13	13	151,475
当期末残高	26,007	26,007	2,235,116

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販 売 用 不 動 産……個別法

原　　材　　料……総平均法

未成工事支出金及び仕掛品……個別法

貯　　蔵　　品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物……定額法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　物　　11～47年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金……完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建　　物	69,613千円
土　　地	236,703千円
投資有価証券	32,759千円
合　　計	339,076千円

担保に係る債務の金額

工事未払金	105,977千円
短期借入金	40,000千円
1年内返済予定の長期借入金	36,600千円
合　　計	182,577千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　248,004千円

(3) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	12,676千円
短期金銭債務	420,186千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

金銭債務	23,840千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売　　上　　高	6,873千円
仕　　入　　高	735千円
販売費及び一般管理費	8,471千円
営業取引以外の取引高	78,196千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数　　普通株式　　5,723株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,512千円
賞与引当金	23,870千円
完成工事補償引当金	8,494千円
退職給付引当金	36,080千円
ゴルフ会員権	3,177千円
減損損失	14,588千円
子会社株式評価損	1,500千円
たな卸資産評価損	3,363千円
その他	24,887千円
繰延税金資産　小計	120,474千円
評価性引当額	△32,080千円
繰延税金資産　合計	88,394千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,146千円
繰延税金負債　合計	△11,146千円
繰延税金資産の純額	77,248千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から、法人税等の引き下げ等が行われることになりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成29年３月31日までのものは31.0%、平成29年４月１日以降のものについては30.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,477千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,221千円、その他有価証券評価差額金が743千円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

車両運搬具についてはリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ビルワーク	直接100	役員の兼任	資金の借入(注1)	150,000	短期借入金	420,000
				利息の支払(注1)	4,802	未払金	186
				経営指導料の受入(注2)	20,640	—	—
				建物の賃貸(注3)	1,200	—	—

取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注）1. 資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保の提供は行っておりません。

2. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し、決定しております。

3. 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

8. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	551円25銭
１株当たり当期純利益	47円36銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

株式会社ニットー
（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　澤　義　典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ニットー（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニットー（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

株式会社ニットー
（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　澤　義　典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ニットー（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

株式会社ＮＩＴＴＯＨ　監査役会

常勤監査役　加　藤　敬　三　㊞

監査役(社外監査役)　長谷川　敏　也　㊞

監査役(社外監査役)　矢　崎　信　也　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益配分を経営上の重要課題として認識しております。配当につきましては、継続的に安定した利益還元を実施することを基本とし、決定する方針を採っております。

当期の期末配当は、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等とあわせて、業績や財務内容及び経済動向、配当性向及び純資産配当率などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金13円　　総額　52,710,281円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月20日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	中野（なかの）英樹（ひでき） (昭和38年４月５日生)	昭和63年４月　鹿島建設株式会社入社 平成９年９月　当社入社 平成10年６月　当社取締役管理部長 平成13年６月　当社常務取締役 平成16年６月　当社代表取締役社長(現任) 経営統括(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ビルワーク　代表取締役社長 日本住宅耐震補強株式会社　代表取締役社長	56,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	藤岡泰典（ふじおかやすのり） （昭和27年11月３日生）	昭和50年４月　中央信用金庫 （現　東京東信用金庫）入社 平成５年１月　当社入社 平成７年10月　当社東京営業所長 平成15年５月　当社東京事業部長兼東京営業所長 平成22年６月　当社取締役東京事業部長兼東京営業所長 平成26年６月　当社常務取締役東京事業部長兼東京営業所長 平成27年６月　当社常務取締役東京事業部長（現任）	20,000株
3	奥田清人（おくだきよひと） （昭和28年５月１日生）	昭和51年４月　当社入社 昭和63年５月　当社取締役総務部長 平成８年１月　当社取締役営業部長 平成10年４月　当社取締役第一事業部長 平成14年３月　当社取締役防虫工事部長 平成15年４月　当社取締役法人営業部長 平成16年６月　当社常務取締役法人営業部長 平成23年６月　当社取締役法人営業部長 平成26年６月　当社常務取締役法人営業部長 平成27年３月　当社常務取締役法人事業部長（現任）	300,000株
4	伊藤寿朗（いとうとしろう） （昭和42年３月30日生）	平成２年３月　杉浦会計事務所 （現　葵総合税理士法人）入所 平成８年８月　当社入社 平成15年５月　当社経理部長 平成18年６月　当社取締役経理部長 経理、財務、IR、法務担当 平成22年９月　当社取締役総務部長兼経理部長 総務、経理、財務、IR、法務担当（現任） 平成26年４月　当社取締役経理部長（現任）	14,000株
5	鈴村和也（すずむらかずや） （昭和46年９月29日生）	平成７年12月　当社入社 平成14年３月　当社名古屋営業所長 平成18年７月　当社名古屋事業部長 平成20年３月　当社建築事業部春日井営業所長兼岡崎営業所長 平成22年４月　当社東海事業部副部長兼三河営業所長 平成25年６月　当社取締役東海事業部副部長兼三河営業所長 平成27年３月　当社取締役建設事業部長（現任）	8,000株

（注）　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場のご案内図

会　　場　　名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル　５階　キングルーム

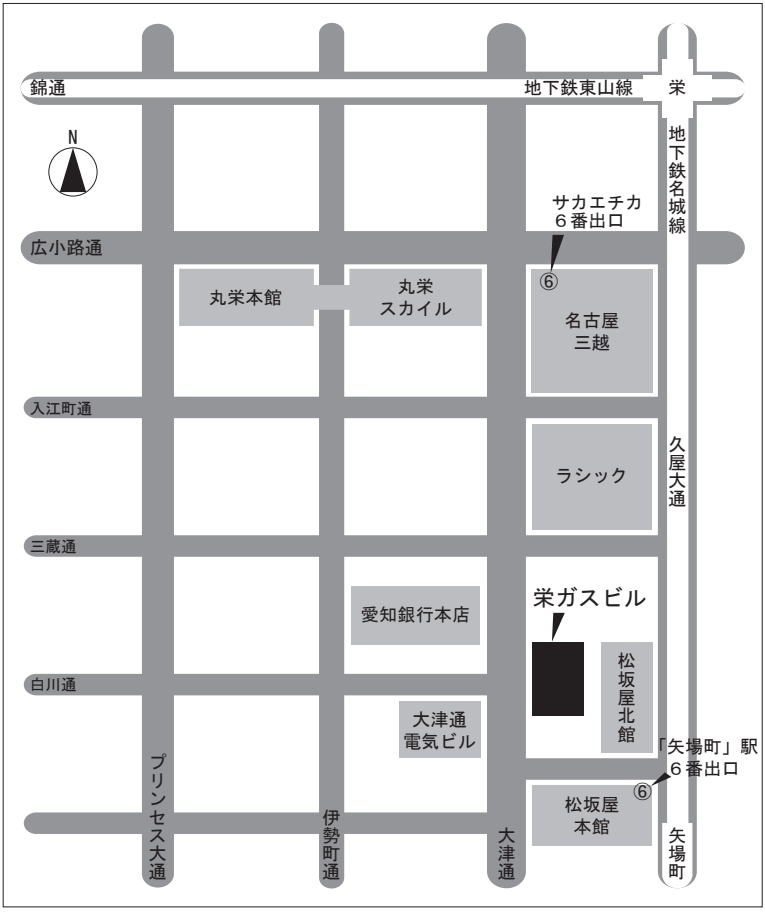

交　　通

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車　松坂屋本館　北側
サカエチカ　６番出口より徒歩５分

地下鉄名城線「矢場町」駅下車　松坂屋北館　西側
「矢場町」駅　６番出口より徒歩２分

（注）　駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。